

令和 7 年 12 月 9 日

令和 7 年第 3 回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

政 策 局

目 次

ページ

1	ともいき社会の推進に向けた取組について	1
2	かながわ水源地域活性化計画改定素案について	2
3	県内米軍基地を巡る状況について	6

参考資料 かながわ水源地域活性化計画改定素案

1 ともいき社会の推進に向けた取組について

(1) 趣旨

行政、企業、NPO、ソーシャルビジネス事業者など多様な主体が参加・連携するコンソーシアムを構築し、県民の生きがいを持てる居場所づくり及び社会貢献活動が拡がりやすい仕掛けづくりを加速化させ、ともに生きる社会の実現を目指す。

(2) これまでの取組

令和7年9月 第3回定例会（前期）総務政策常任委員会に報告

(3) コンソーシアムの概要（案）

名 称： ともいき社会推進コンソーシアム

事業内容： 共創マッチング支援/事業プランの作成支援/事業伴走支援

構 成 員： 行政、企業、NPO、中間支援組織、金融機関、ソーシャルビジネス事業者等

(4) 今後のスケジュール

令和7年12月19日 コンソーシアム立上式

事業準備開始

令和8年4月 事業開始

2 かながわ水源地域活性化計画改定素案について

(1) 経緯

本県では、水源地域の活性化を図るため、平成元年度から順次振興計画を策定し、県と水源地城市町村が協力して諸施策を展開してきた。

現行の「かながわ水源地域活性化計画」は、本年度が最終年度となるが、水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持することの重要性は変わらないため、今後も継続して取組を進める必要があることから、計画改定の素案を作成した。

(2) 概要<「参考資料」参照>

ア 計画の基本的な考え方

(ア) 計画の趣旨

本県では、県民の貴重な水がめである相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖及び宮ヶ瀬湖の5つのダム湖（「やまなみ五湖」）を誕生させるとともに、総合運用など高度な水運用の仕組みにより、「渴水に強い神奈川」を可能としてきた。

この水源地域の方々の御理解、御協力と先人たちの努力により維持してきた本県の貴重な水源環境は、今後も守り、次世代に引き継いでいく必要があるため、取組を一層強化していく。

(イ) 計画の目的（大柱）

水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していく。

(ウ) 施策の方向性（中柱）

a 水源地域の活性化

都市地域住民等が水源地域を訪れる機会を更に増やしていくため、水源地域の「魅力」をより一層発信していくとともに、近年は水源地域において新たな「魅力」が創出されていることから、エリアごとに異なる「魅力」を生かした事業を支援・展開するなど、地域の更なる活性化を図っていく。

b 水源環境の理解促進

県民の貴重な水がめである「やまなみ五湖」の重要性を県民に広く伝える視点を一層重視し、発信や交流の取組を強化することで、水源環境に対する共通の理解を深めるとともに、水源地域への認識を水源地域住民と都市地域住民で共有していく。

(I) 施策の内容（小柱）

a 水源地域で共通して実施する活性化施策

水源地域の「魅力」の積極的な発信及び特産品や地域で活動する方々への支援等により「魅力」を高めていくとともに、都市地域住民の水源地域活動への参画による地域の課題解決等に取り組んでいく。

b エリアごとに展開する活性化施策

水源地域を津久井エリア、宮ヶ瀬エリア及び山北エリアの3つのエリアに区分し、エリアごとの違いを特色として捉えた、地域発の提案の事業化を支援していくとともに、地域の「魅力」の発掘強化や地域主体の取組に対する支援に取り組んでいく。

c 県民全体での水源地域に対する共通理解の促進

都市地域住民への効果的な普及啓発の実施や、水源地域での体験・交流機会の確保に加え、県内学校への学習段階にあわせた普及啓発資料の配布や学習機会の提供、水源地域の自然等を活用した体験学習の実施等による教育活動を通じ、県民全体が水源環境について考え、水源地域のことを意識する機会を増やしていく。

(才) 対象地域

相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖及び宮ヶ瀬湖が位置する相模原市、山北町、愛川町及び清川村の市町村を計画の対象地域とする。

(カ) S D G s の趣旨を踏まえた取組の実施

本計画の目的は、「『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現という S D G s の理念と軌を一にするものであり、本計画における取組は、S D G s の17の目標と様々な形でつながるものであることから、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を通じて、S D G s を実現していく。

(キ) 自治体間の適切な連携

広域自治体である県と基礎自治体である市町村が連携して推進していく。

(ク) 本計画の位置付け

本県において、目標や施策に共通するところのある計画等（新かながわグランドデザイン等）、及び水源地城市町村の諸計画を踏まながら施策を実施する。

(ヶ) NPO、企業、大学等との連携・協働

本計画の取組を継続していくためには、NPOや企業、大学といった民間団体との連携・協働が不可欠であるため、水源地域と都市地域の交流や、地域の課題解決などの分野での連携・協働を通じ、民間団体の持つ専門性や発想力、行動力を活用していく。

(コ) 計画期間

2026(令和8)年度から2030(令和12)年度まで（5年間）

(サ) 目標及び効果検証

「水源地域の主要地点等への交流人口（水源地域への来訪者数）」、「来訪者の満足度」及び「県民の水がめ「やまなみ五湖」を知っている人の割合」に目標値を設定する。また、各取組について、国、県、水源地城市町村及び地元関係団体が構成団体となる「水源地域活性化推進協議会」の部会において、効果検証を行う。

イ 今後推進する取組

(ア) 水源地域の活性化

- ・(取組1) 情報発信
- ・(取組2) 特産品への支援
- ・(取組3) 水源地域の「魅力」を発信できる人々への支援
- ・(取組4) 「連携・協働」支援
- ・(取組5) エリアごとの「魅力」を生かした事業の支援
- ・(取組6) エリアごとの「魅力」を生かした活性化の取組

(イ) 水源環境の理解促進

- ・(取組7) 普及啓発を通じた共通理解の促進
- ・(取組8) 交流を通じた共通理解の促進
- ・(取組9) 教育活動を通じた共通理解の促進

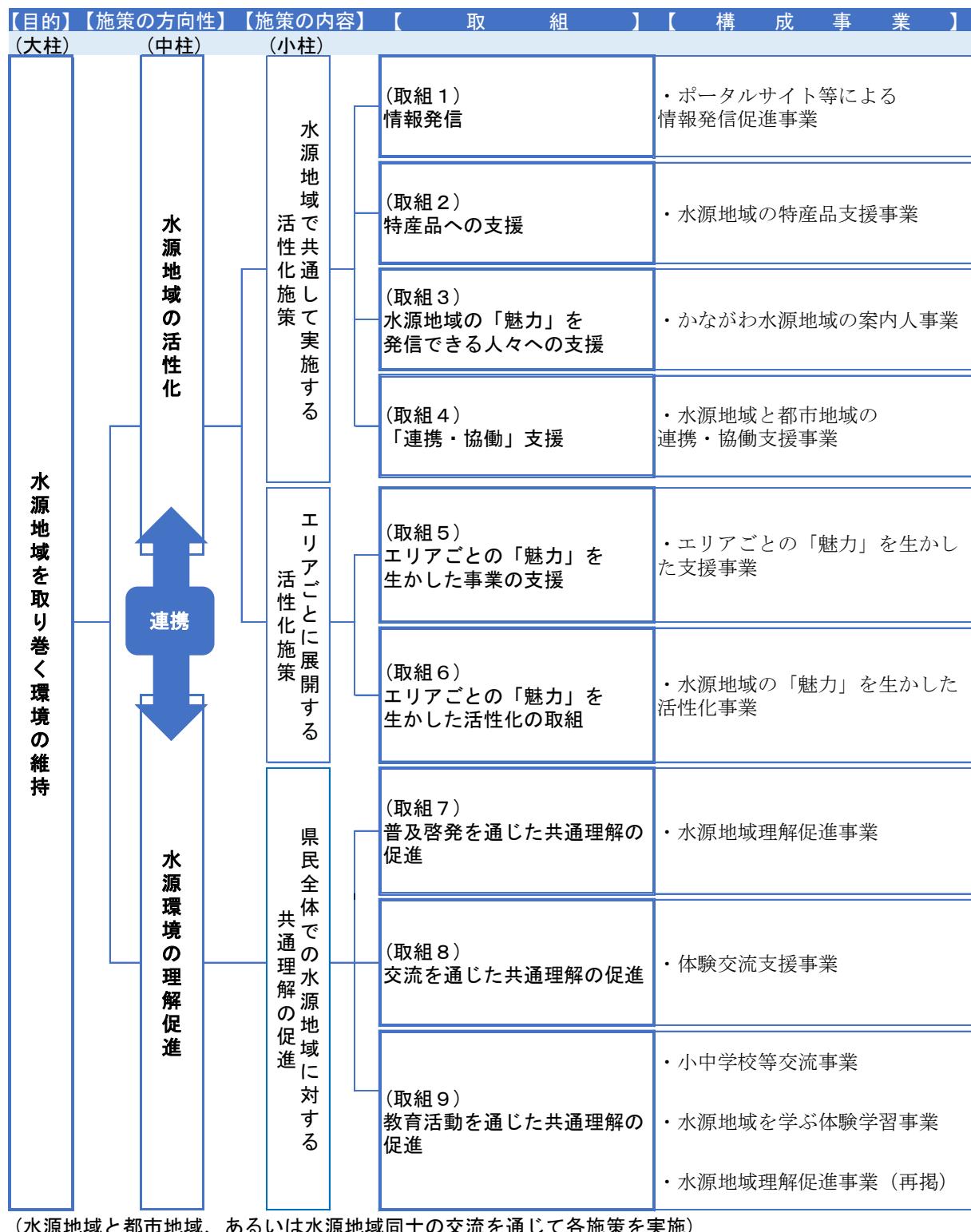
ウ 実施体制

水源地域活性化推進協議会が中心となって推進する。また、協議会の中に実務者レベルの部会を新たに設置し、計画の推進や効果検証を行う。

(3) 今後の予定

令和7年12月中旬～令和8年1月中旬	県民意見募集、関係市町村への意見照会
令和8年2月	第1回県議会定例会へ改定計画案を報告
3月	計画を改定

(4) 計画の体系図



<別添参考資料>

- 参考資料 「かながわ水源地域活性化計画改定素案」

3 県内米軍基地を巡る状況について

(1) 空母艦載機移駐前後の厚木基地周辺の騒音状況の推移

ア 騒音調査について

県は、厚木基地周辺の騒音被害の状況を把握するため、基地周辺11か所に自動記録騒音計を設置し騒音測定、調査を行っている。測定データや調査結果に基づき、騒音状況の概況を取りまとめた。

イ 比較対象の期間

厚木基地では、平成30年3月に、空母艦載機部隊の岩国基地への移駐が完了した。

移駐前の平成26年度から平成28年度の騒音データと、移駐完了後の平成30年度から令和6年度、及び令和7年4月から9月までの騒音データとで比較した。

ウ 調査項目

騒音測定回数（70dB以上・5秒以上継続等）及び100dB以上の騒音測定回数について、測定地点のうち、厚木基地に最も近い、滑走路北端から約1km及び滑走路南端から約2kmの測定地点のデータにより、移駐前・後で比較した。

Lden^{*}については、全11か所の測定地点について、移駐前・後で比較を行った。

※ Lden（時間帯補正等価騒音レベル）とは、国際的に使用されている航空機騒音の評価指標であり、環境省が定める「航空機騒音に係る環境基準」において用いられている。（単位はdB）

エ 調査結果概要 <詳細は「参考」参照>

調査項目ごとに、空母艦載機部隊の移駐前と移駐後で比較した。

(7) 騒音測定回数

北1kmの測定地点においては、移駐前の平成26年度から平成28年度は、年度で20,000回から21,000回程度の騒音が測定されていた。

一方、移駐後の平成30年度から令和7年度は、年度で12,000回から15,000回程度となっている。

(1) 100dB以上の騒音測定回数

ジェット戦闘機等によるものと推定される100dB以上の騒音測定回数を比較すると、北1kmの測定地点においては、移駐前の平成26年

度から平成28年度は、年度で2,000回から2,400回程度測定されていた。移駐後の平成30年度から令和7年度は、年度で20回から100回程度となっている。

(イ) Lden

全11か所の測定地点での Lden の状況について、移駐前の平成26年度から28年度と、平成30年度から令和7年9月までとで比較すると、各地点で 5 dB から15dB 程度減少した。

オ 騒音状況の概況

令和7年9月までの騒音状況は、平成30年3月の空母艦載機部隊移駐完了後、騒音が減少し、その状況が維持されている。

加えて、ジェット戦闘機等によるものと想定される 100dB 以上の騒音測定回数の減少が顕著であることも踏まえると、騒音減少は、空母艦載機の飛来頻度の減少による部分が大きいと考えられる。

騒音の減少は、滑走路至近だけではなく、全 11 か所の測定地点で確認できている。

以上のことから、これまでのところ、移駐完了前と比較すると、空母艦載機の飛来頻度が減少し、広い地域で騒音が減少しているものと考えられる。

一方で、移駐後も時折ジェット戦闘機等が厚木基地に飛来しており、厚木基地で空母艦載機着陸訓練が行われる可能性もあることを踏まえると、引き続き注視が必要である。

カ 騒音状況の概況の公表

騒音状況の概況については、令和7年11月7日開催の厚木基地騒音対策協議会※で報告した。

※ 厚木基地騒音対策協議会は、県及び厚木基地周辺9市(横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、東京都町田市)で構成。

キ 今後の対応

引き続き厚木基地周辺の騒音状況を注視するとともに、基地関係市とも連携し、騒音軽減に向けた取組を進めていく。

(2) 厚木基地騒音対策協議会の見直しの検討

ア 経緯

平成30年3月の空母艦載機部隊移駐完了後、厚木基地周辺の騒音状

況は、騒音が減少し、その状況が維持されている。

また、昨年度の厚木基地騒音対策協議会（以下、「厚協」という。）において、関係市から平成18年当時にも厚協見直しの議論があったことから、その経緯を調査のうえ、改めて組織見直しの検討を行うべきとの意見が出された。

これらを踏まえ、令和7年11月7日開催の厚協において、会長（知事）から厚協の見直しについて発言し、事務局から平成18年当時は空母艦載機の移駐時期が不明確であったこと等から、組織見直しは行わなかつたこと等について説明した。

イ 厚協会員の意見

厚協の見直しについて会員※に意見を求めたところ、意見の概要は以下のとおりであった。

- ・ 設立当時と騒音状況は大きく変わっており、厚協は発展的に解消し、神奈川県基地関係県市連絡協議会に包括し、二つの組織を統一すべき。両協議会で臨時総会を開くなどして、早急に結論を出してほしい。
- ・ 騒音問題は落ち着きつつあり、規模縮小など、方向性を考えるべき時期。
- ・ 平成29年度以降のFCLP（空母艦載機着陸訓練）の実施はなく、厚協見直しは自然な流れ。
- ・ 各市長、議長の意見等を丁寧に集約して、整理してほしい。

※ 厚協の会員は、県知事、県議会議長及び関係県議会議員と厚木基地周辺9市の市長及び市議会議長。

ウ 今後の対応

会員からの意見を踏まえ、会長（知事）から、厚協の見直しにスピード感をもって対応する旨の発言があり、検討を進めていくこととなった。

(3) 第9回神奈川県・米陸海軍意見交換会の開催

ア 概要

県と米陸海軍との協力関係や諸課題について意見交換することを目的として、知事、在日米陸軍司令官及び在日米海軍司令官による意見交換会を平成24年以降8回開催しており、令和7年10月9日に横須賀基地（在日米海軍司令部が所在）において第9回を開催した。

イ 第9回開催結果

(ア) 意見交換の主な項目

- ・ 地元自治体と米軍との協力関係について
- ・ 災害時の相互協力の強化について
- ・ 情報提供の重要性について

(イ) 主な結果

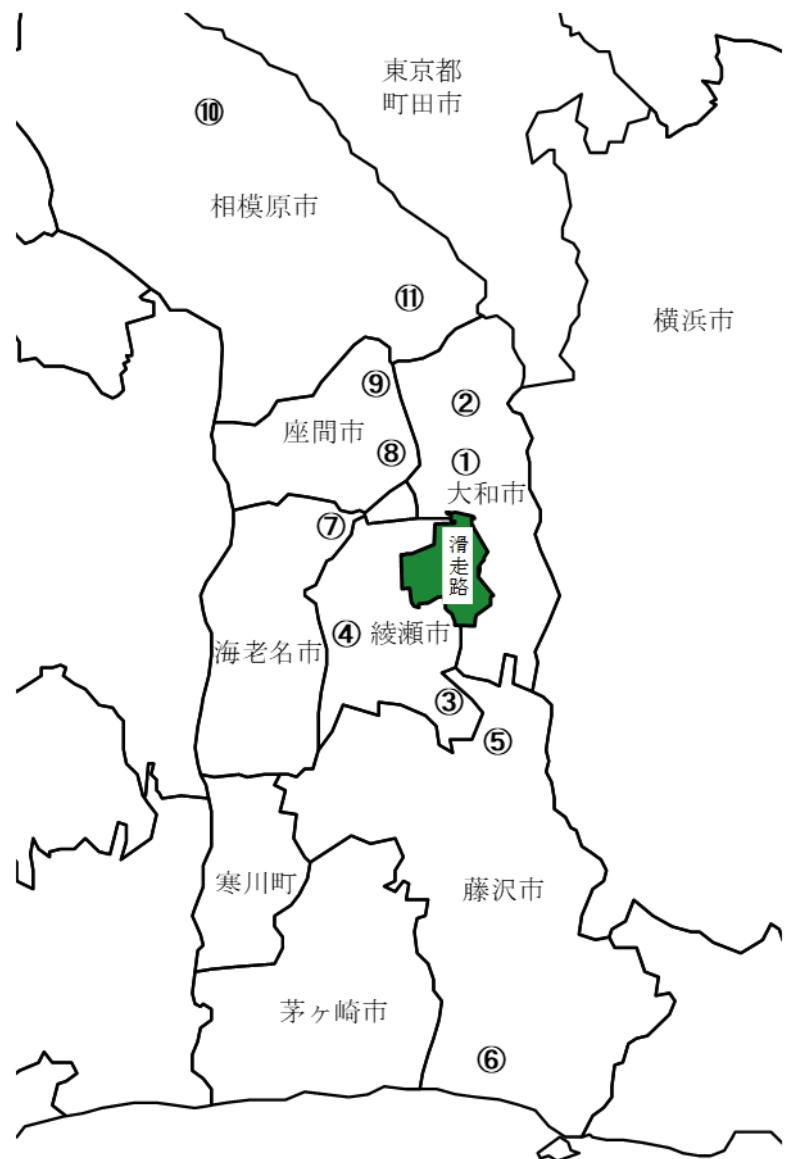
- ・ 地元自治体と米軍との交流・連携の重要性について確認し、引き続き連携の取組の推進について合意
- ・ 「ビッグレスキューかながわ」への米軍の参加など災害時の連携強化について合意
- ・ 第7回の意見交換会における在日米陸軍からの提案を受け、見直し作業を進めていた「災害時の相互応援マニュアル」（通称「ブルーブック」）の見直しが完了したことを確認
- ・ 県から、事件・事故が発生した際の米軍からの情報提供の重要性について改めて伝えたことを受け、在日米海軍より、航空機の安全確保のために日ごろから取り組んでいる旨の言及があった

(過去の開催状況)

	開催日	主催	主な話題
第1回	平成24年8月2日	県	ビッグレスキューかながわ
第2回	平成26年1月21日	県	医療分野の交流
第3回	平成26年10月8日	米海軍	横須賀米海軍病院と保健福祉大学の交流
第4回	平成28年1月22日	米陸軍	災害時の応援マニュアルの改訂
第5回	平成29年3月6日	県	災害時の相互協力の促進
第6回	平成30年3月2日	米海軍	米空母艦載機移駐の進捗
第7回	令和5年1月30日	県	在日米陸海軍と地元自治体との交流・連携
第8回	令和6年4月4日	米陸軍	PFAS を含む環境問題に係る連携の確認

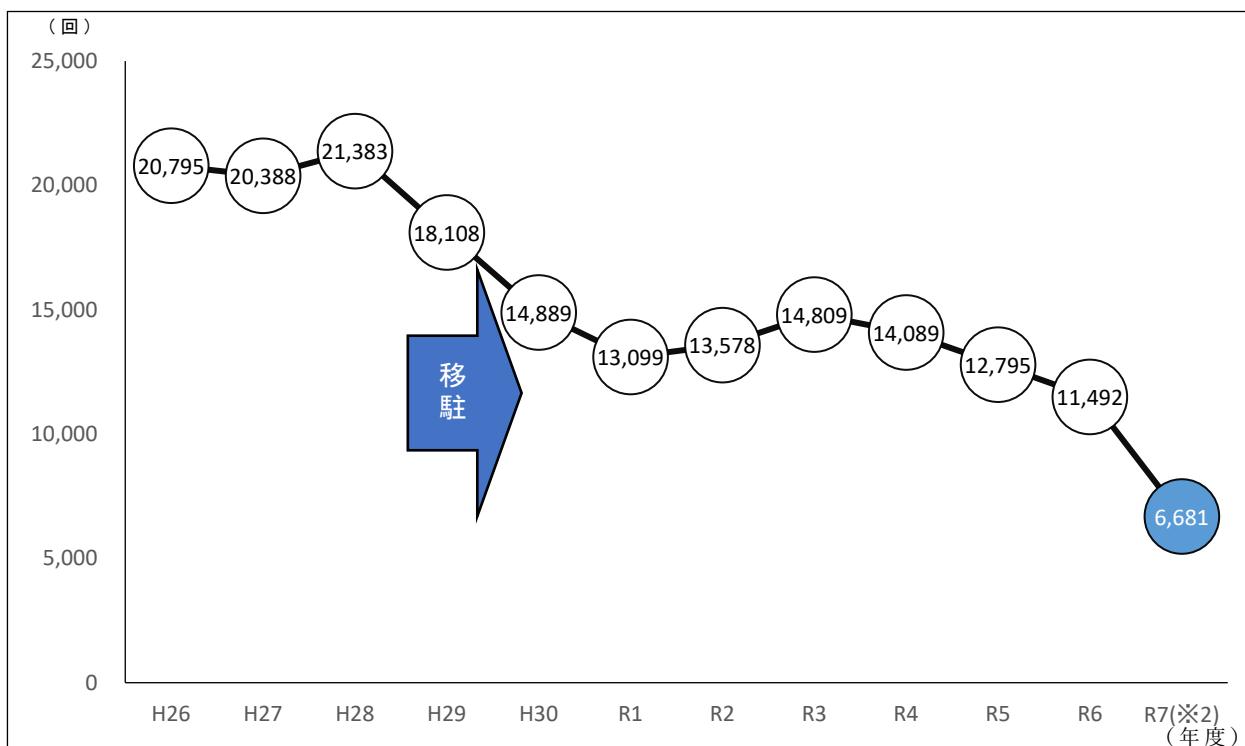
※ 第5回のみ陸上自衛隊、海上自衛隊、南関東防衛局が出席。

[騒音計設置場所]

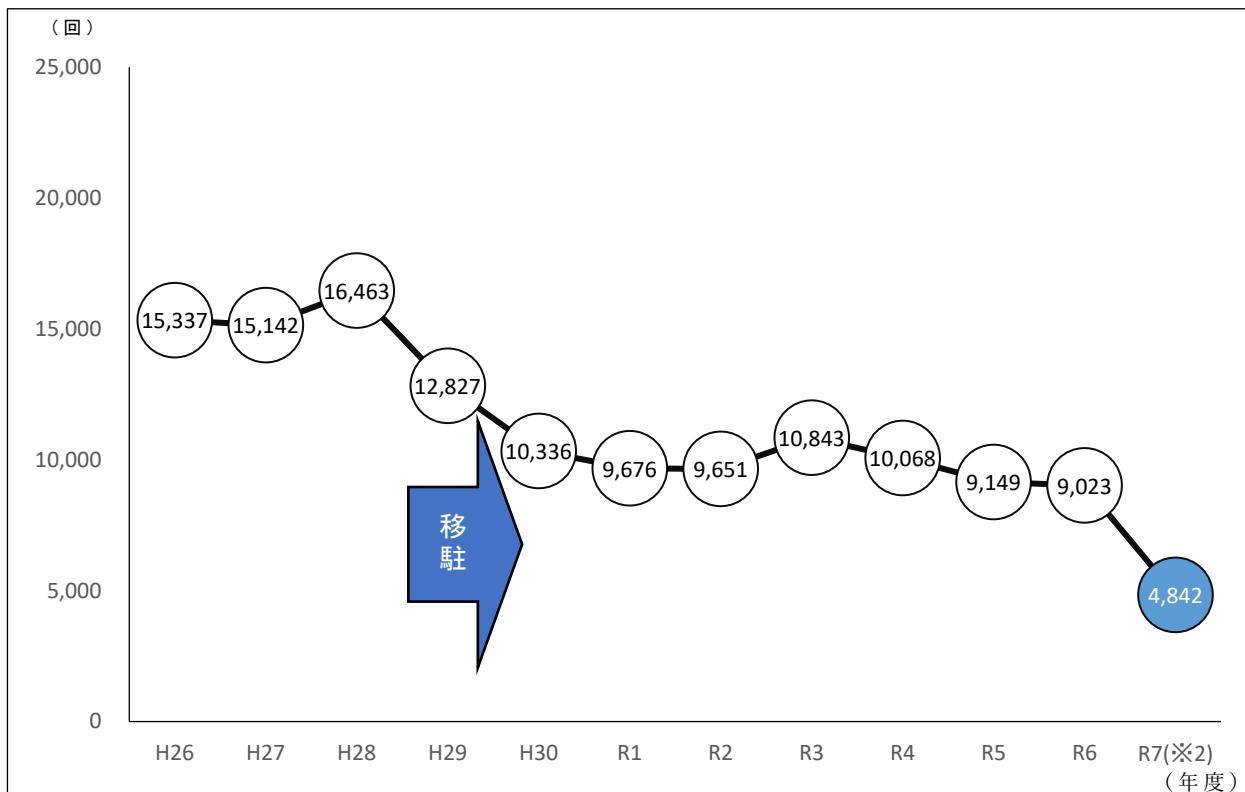


空母艦載機移駐前後の騒音測定回数（※1）の推移（北 1 km、南 2 km）

①北 1 km（大和市）騒音測定回数



③南 2 km（綾瀬市）騒音測定回数

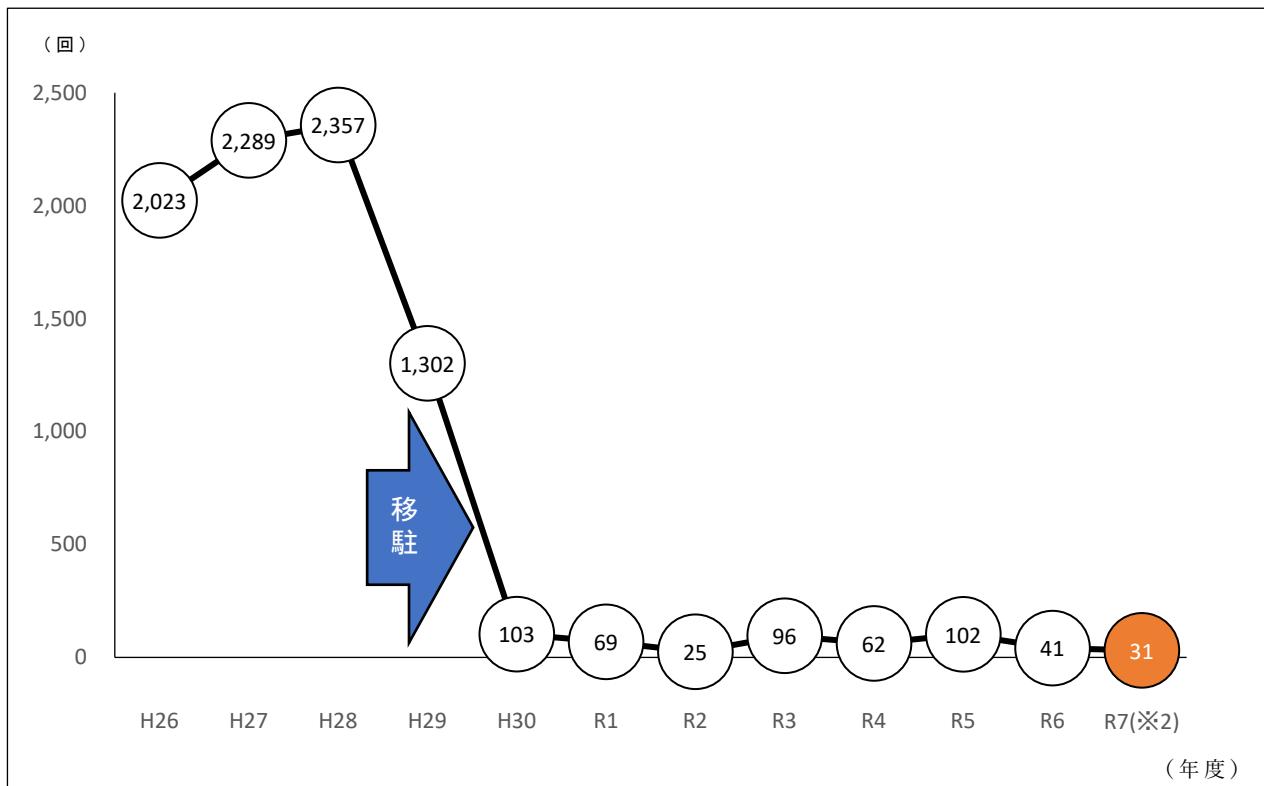


※ 1 70dB 以上・5秒以上継続等の騒音の回数。

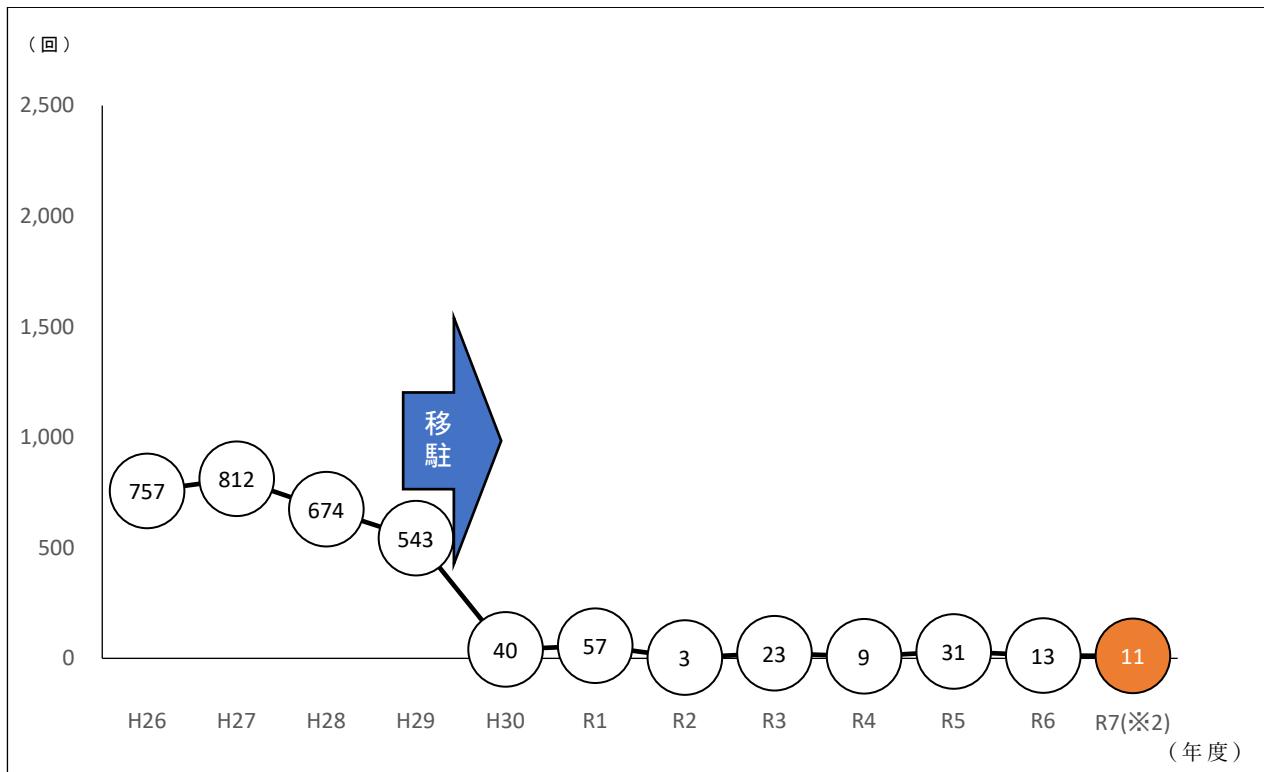
※ 2 令和 7 年度は 9 月末時点。

空母艦載機移駐前後の100dB以上(※1)の騒音測定回数の推移(北1km、南2km)

① 北1km(大和市) 100dB以上の騒音測定回数



③ 2km(綾瀬市) 100dB以上の騒音測定回数

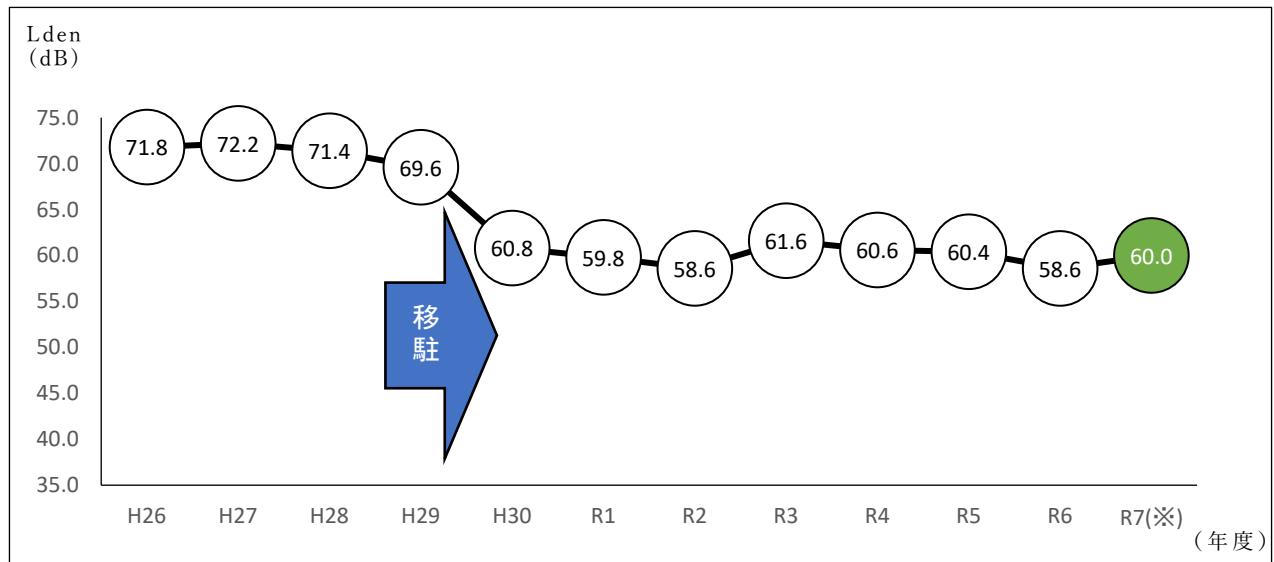


※1 ジェット戦闘機等は他機種と比べて騒音が大きいことから、100dB以上の騒音はジェット戦闘機等によるものと想定される。

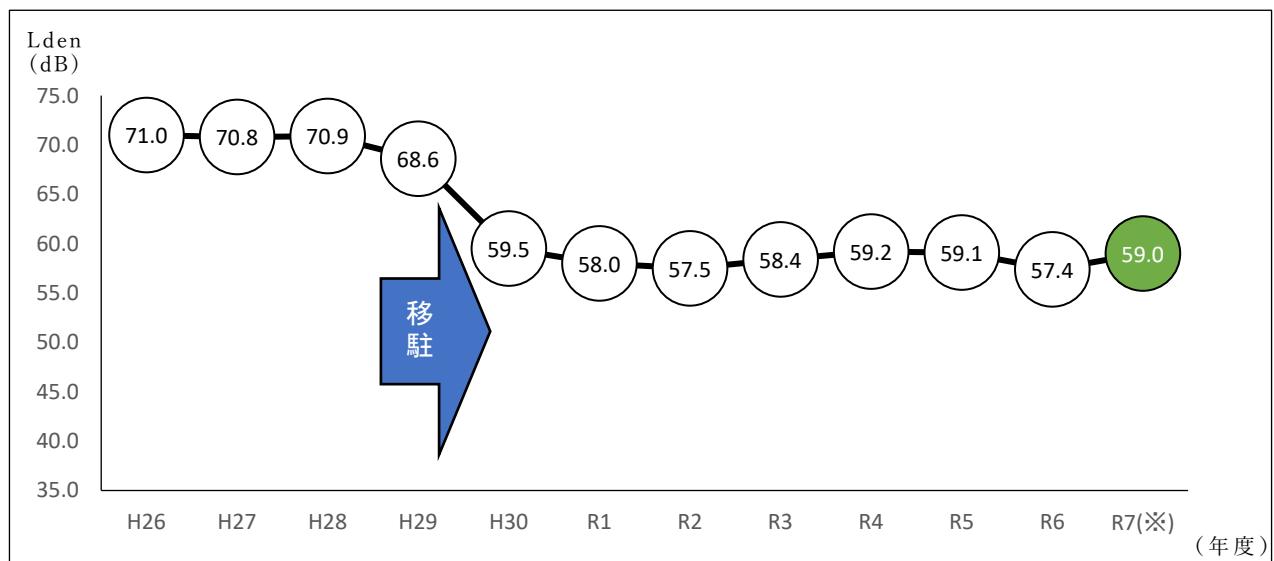
※2 令和7年度は9月末時点。

空母艦載機移駐前後の Lden の推移（県内 11か所）

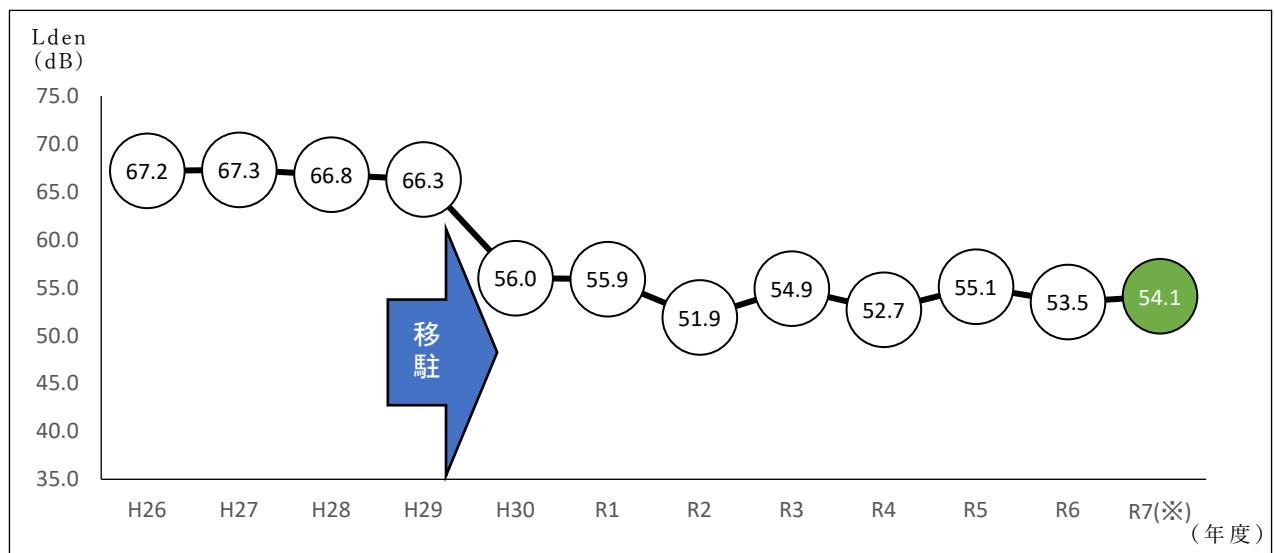
①北 1km (大和市)



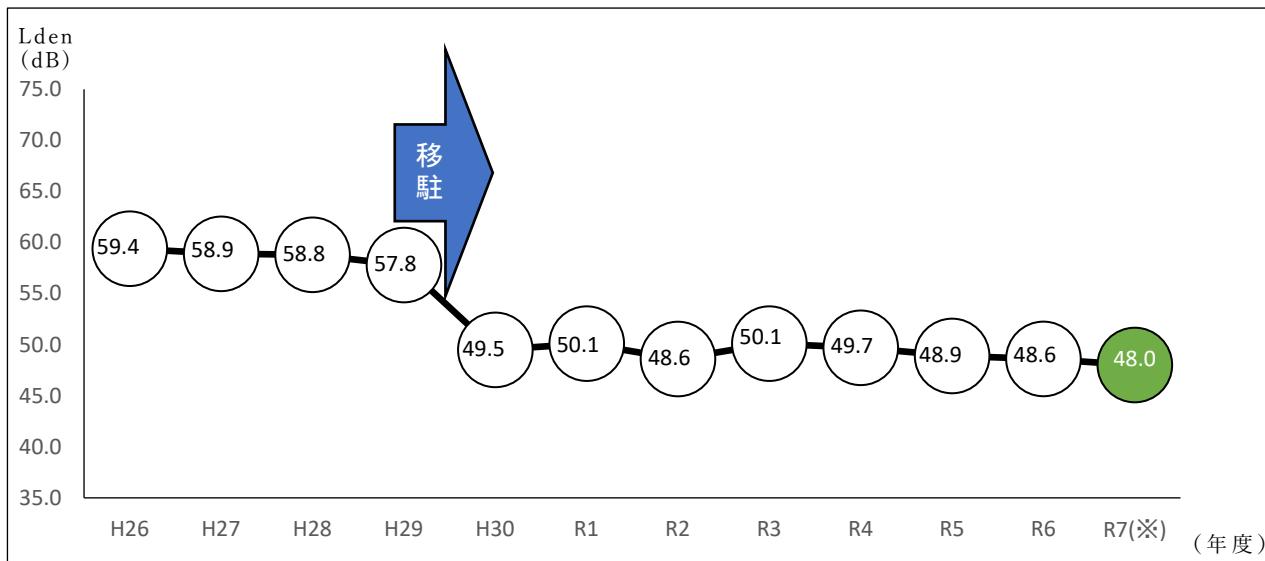
②県企業庁大和水道営業所 (大和市)



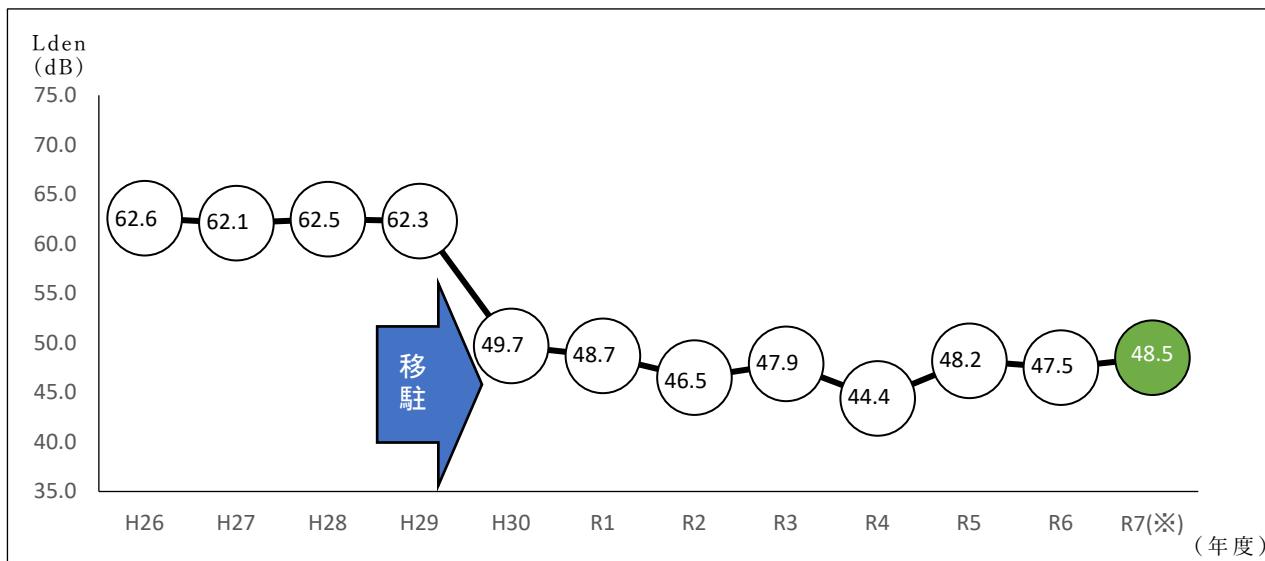
③南 2km (綾瀬市)



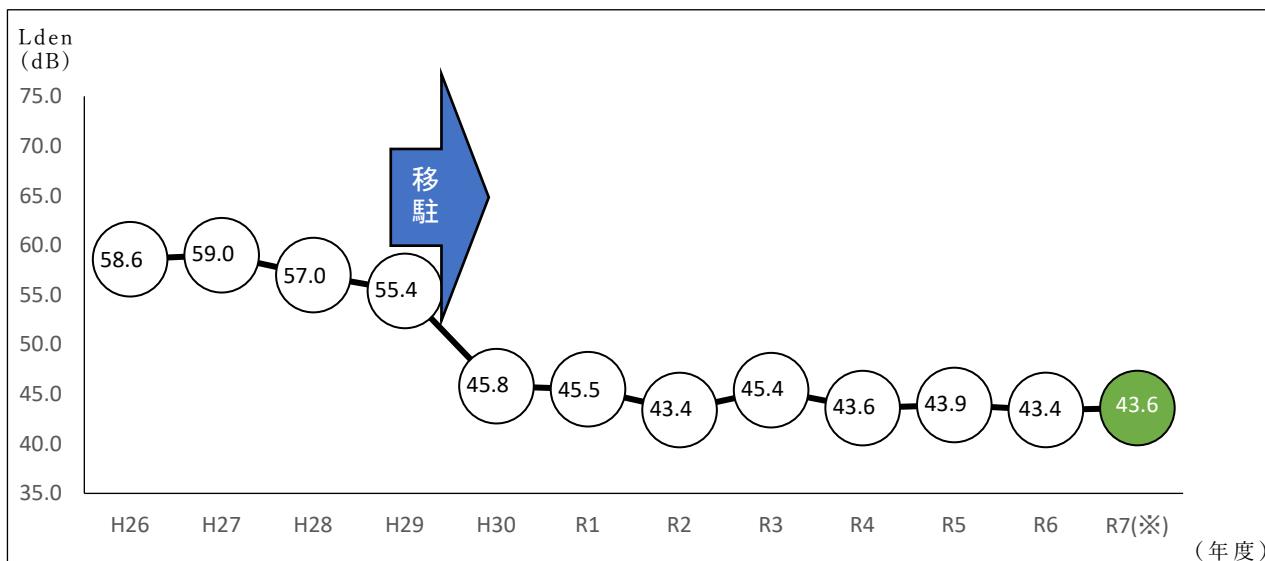
④ 綾瀬市立綾西小学校（綾瀬市）



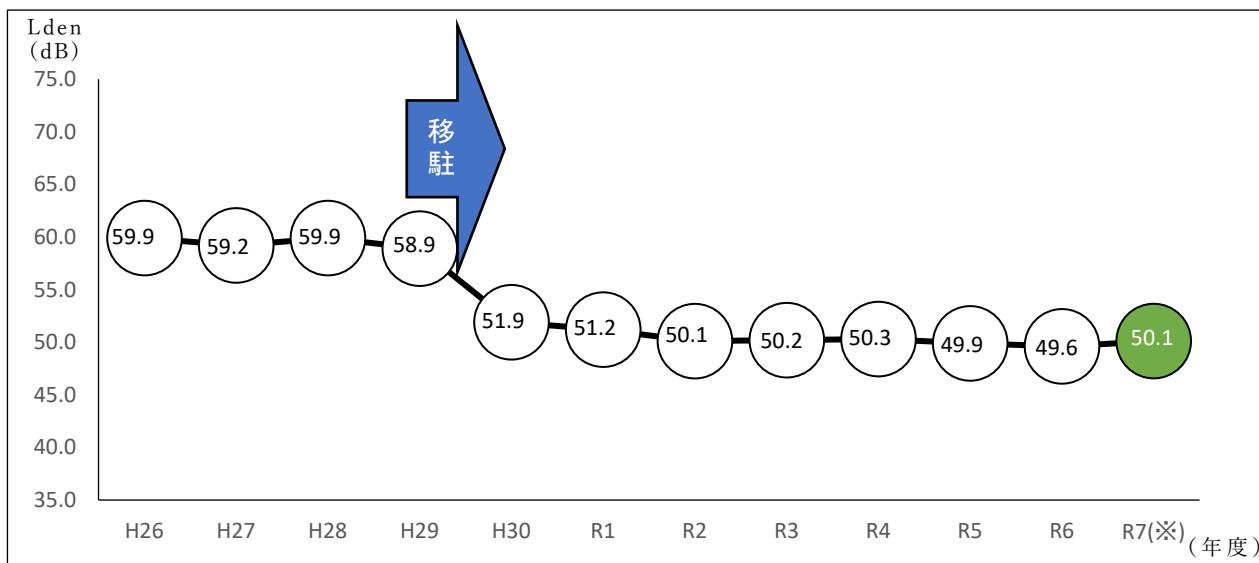
⑤藤沢市立富士見台小学校（藤沢市）



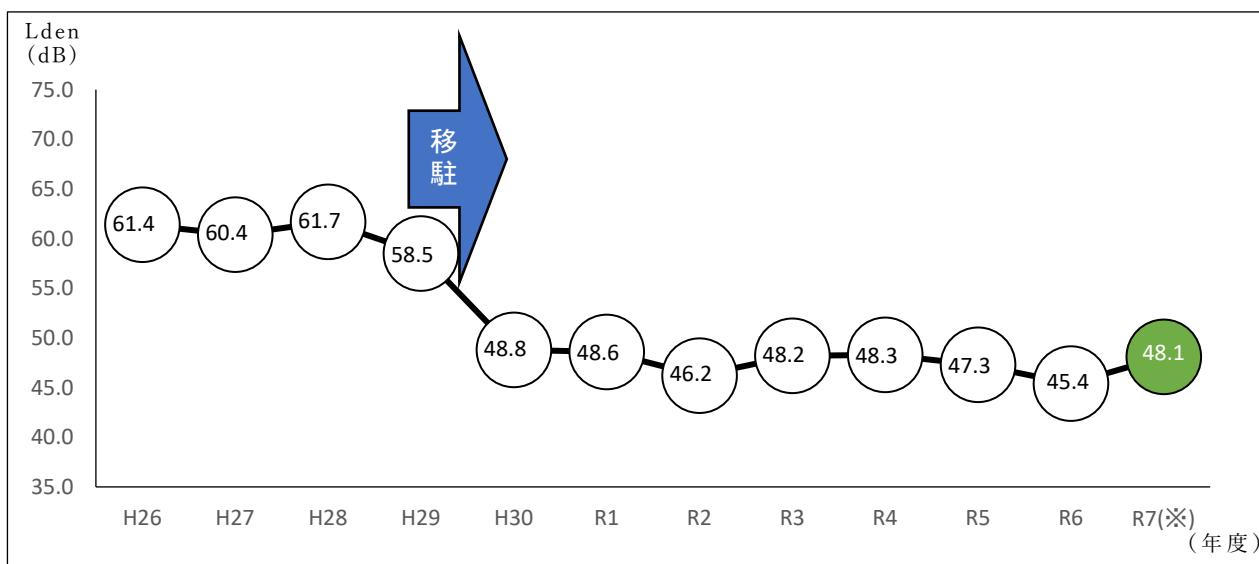
⑥藤沢市立辻堂小学校（藤沢市）



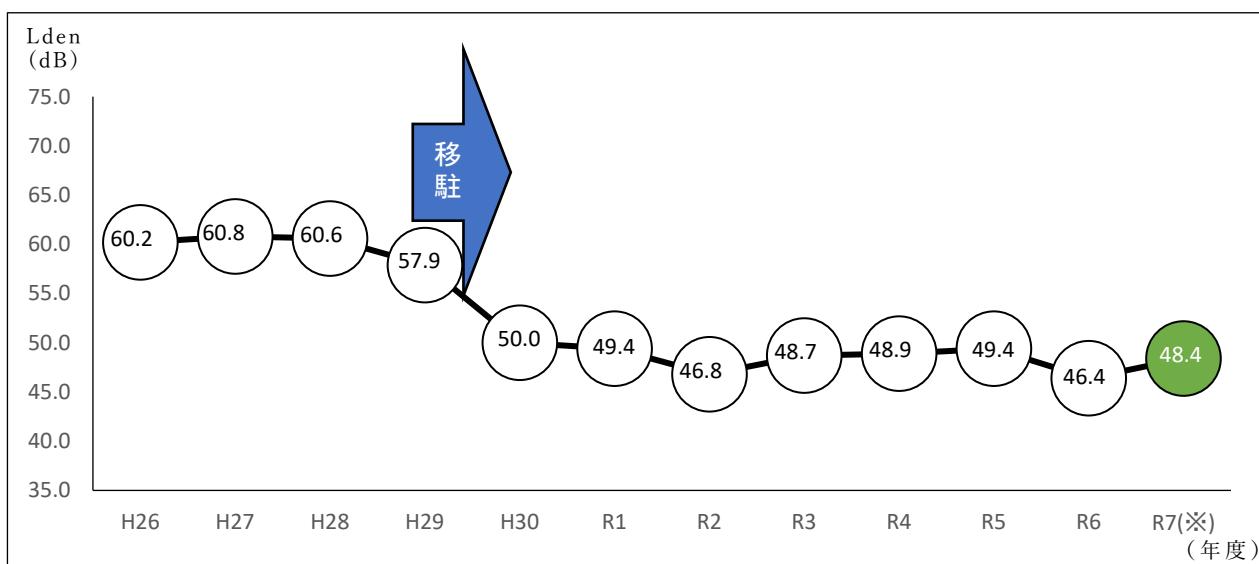
⑦海老名市立柏ヶ谷小学校（海老名市）



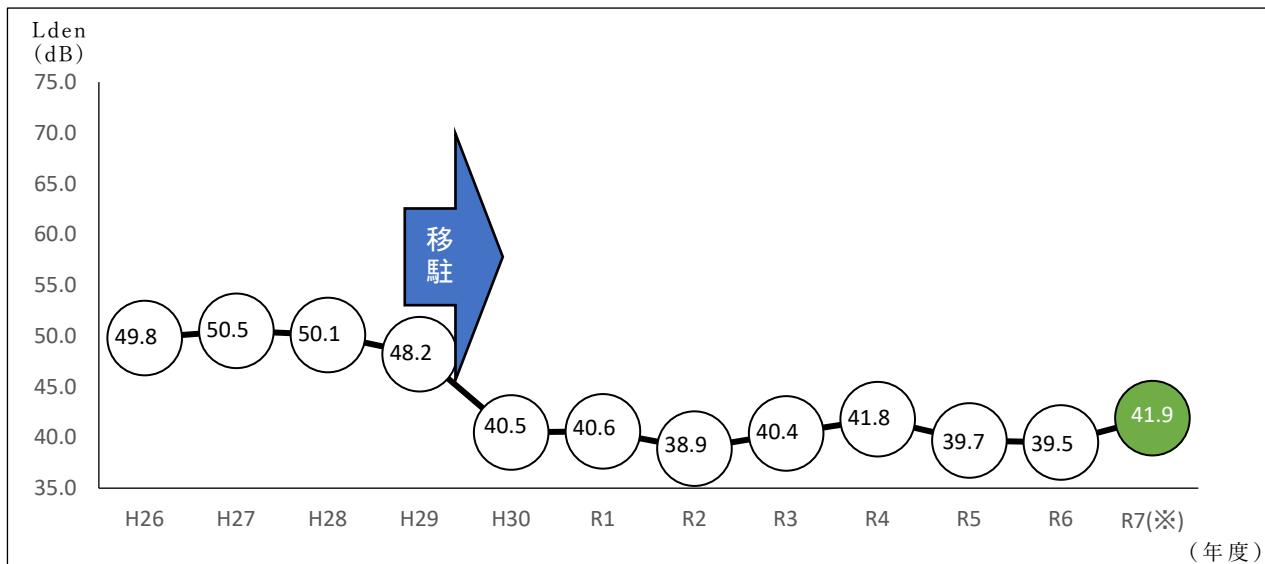
⑧座間市立ひばりが丘小学校（座間市）



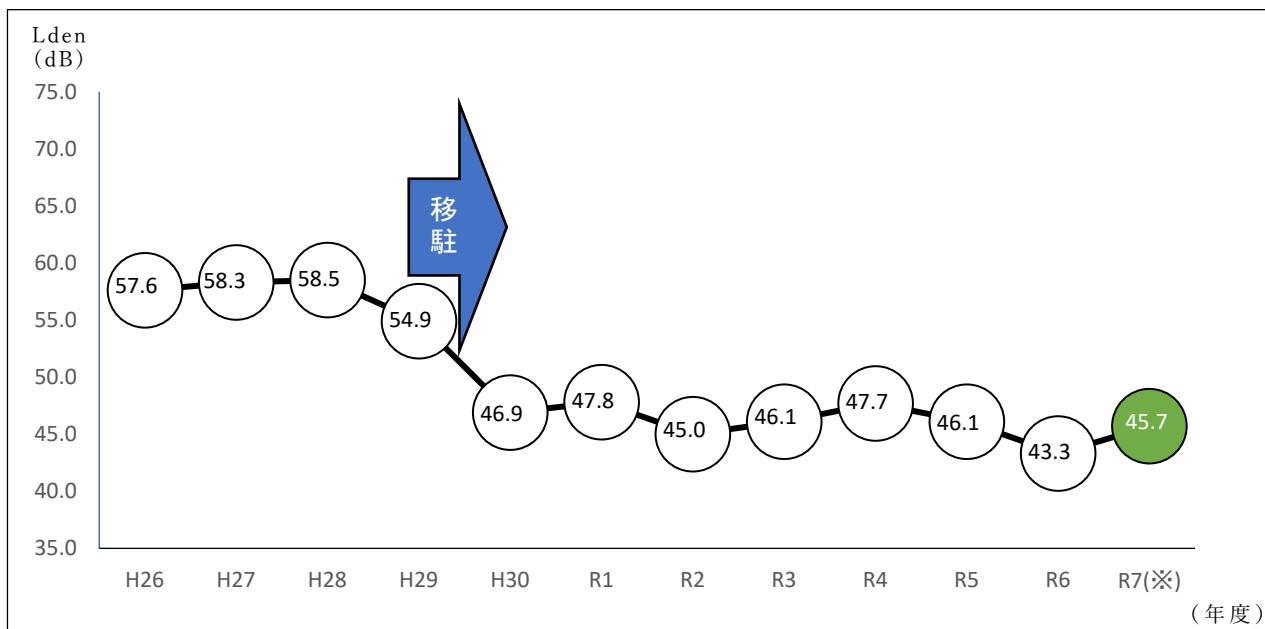
⑨座間市立相模中学校（座間市）



⑩相模原市立共和小学校（相模原市）



⑪相模原市南区合同庁舎（相模原市）



※ 令和 7 年度は 4 月から 9 月までの半年平均。

空母艦載機移駐前後の騒音測定回数の推移（北 1 km、南 2 km）

①北 1 km (大和市) 騒音測定回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
H26	2,757	2,770	1,313	1,213	1,817	1,158	1,215	770	1,983	1,994	2,196	1,609	20,795
H27	2,697	2,407	1,382	1,025	1,044	1,057	1,608	1,153	1,753	1,754	2,366	2,142	20,388
H28	2,442	2,726	1,551	1,130	2,153	1,415	1,194	1,251	2,057	1,596	1,781	2,087	21,383
H29	2,429	2,734	1,423	1,104	1,566	1,867	842	1,001	1,119	1,286	1,430	1,307	18,108
H30	1,461	1,725	1,188	1,096	1,159	945	1,359	1,217	985	1,079	1,254	1,421	14,889
R1	1,601	1,434	1,081	810	892	1,071	969	1,127	1,025	882	1,039	1,168	13,099
R2	1,153	1,342	1,197	1,051	1,071	1,050	1,033	1,135	914	1,047	1,201	1,384	13,578
R3	1,493	1,267	1,559	1,026	915	1,152	1,284	1,444	1,262	945	987	1,475	14,809
R4	1,509	1,365	1,675	1,113	1,032	1,071	1,146	1,105	995	763	1,042	1,273	14,089
R5	1,301	1,399	1,136	1,143	987	1,142	984	929	1,046	794	985	949	12,795
R6	952	1,239	1,196	843	830	999	826	1,029	898	856	918	906	11,492
R7	1,219	1,121	1,327	1,044	903	1,067	—	—	—	—	—	—	6,681

③南 2 km (綾瀬市) 騒音測定回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
H26	1,737	1,894	906	748	1,243	744	819	724	1,513	2,019	1,771	1,219	15,337
H27	1,985	1,310	897	746	829	765	1,267	1,025	1,604	1,347	1,793	1,574	15,142
H28	1,689	1,825	1,152	859	1,536	1,088	937	1,261	1,663	1,333	1,453	1,667	16,463
H29	1,461	1,750	1,011	739	1,052	1,656	674	839	789	876	1,095	885	12,827
H30	969	1,161	728	677	621	670	1,044	946	733	785	1,035	967	10,336
R1	1,133	1,050	715	575	524	766	673	984	897	793	723	843	9,676
R2	840	1,006	840	625	664	773	731	907	713	829	815	908	9,651
R3	949	844	1,207	701	536	912	1,075	1,100	919	771	777	1,052	10,843
R4	975	938	1,200	857	632	900	911	845	711	567	687	845	10,068
R5	827	966	861	818	631	765	692	604	821	652	771	741	9,149
R6	746	850	912	674	618	754	687	938	683	662	723	776	9,023
R7	860	876	957	750	653	746	—	—	—	—	—	—	4,842

空母艦載機移駐前後の 100dB 以上騒音測定回数の推移（北 1 km、南 2 km）

①北 1 km (大和市) 100dB 以上の騒音測定回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
H26	340	282	11	18	172	42	3	19	301	412	334	89	2,023
H27	487	239	3	5	4	6	170	56	400	272	442	205	2,289
H28	259	455	70	8	353	47	5	124	349	278	255	154	2,357
H29	246	249	1	0	279	188	0	17	99	113	98	12	1,302
H30	23	39	1	0	0	0	2	7	11	11	8	1	103
R1	15	1	1	1	11	4	0	8	5	15	7	1	69
R2	0	1	5	2	0	2	1	0	5	0	7	2	25
R3	19	17	3	0	0	2	32	8	0	0	2	13	96
R4	21	5	0	2	1	5	3	17	3	3	2	0	62
R5	13	19	22	0	0	6	10	6	19	0	5	2	102
R6	10	2	0	0	5	8	1	4	7	0	1	3	41
R7	18	1	1	0	5	6	—	—	—	—	—	—	31

③南 2 km (綾瀬市) 100dB 以上の騒音測定回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
H26	162	156	3	5	63	15	0	9	85	125	108	26	757
H27	169	126	2	1	0	15	48	13	110	86	167	75	812
H28	81	140	26	1	82	8	1	37	112	69	75	42	674
H29	112	96	0	0	36	168	0	5	41	40	40	5	543
H30	14	17	1	0	1	0	0	0	1	4	2	0	40
R1	17	4	0	0	5	1	0	3	5	15	7	0	57
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
R3	4	5	0	0	0	1	8	2	0	0	0	3	23
R4	2	2	0	0	0	1	0	1	0	2	1	0	9
R5	8	10	2	0	0	0	0	0	9	1	0	1	31
R6	6	0	0	0	1	1	0	0	3	0	2	0	13
R7	3	0	2	0	5	1	—	—	—	—	—	—	11